

ごみ分別アプリの配信を開始します！

8月からスマートフォン向けのごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を始めます。ごみの分別方法を手軽に検索したり、ごみの収集日をお知らせする機能などが備わったアプリです。ぜひご利用ください。

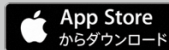


利用方法

① アプリのダウンロード

スマートフォンやタブレット端末などで、「AppStore」または「GooglePlay」から「さんあ〜る」で検索するか、次の二次元コードを読み取り、アプリをダウンロードしてください。

iphone、iPad 用



Android 用

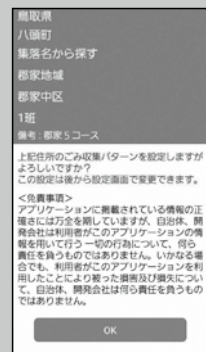


※アプリ利用料は無料です。ただし、通信料は自己負担となります。

② 初期設定 (収集コースの設定)



都道府県 (鳥取県) → 八頭町
→ お住まいの集落を選択
※アパートに入居の方は、アパート名を選択してください。



選んだ住所を確認して「OK」をタップしてください。

アプリの便利な機能

■ 分別検索

ごみの品目名から分別方法を検索できます。

■ ごみ分別カレンダー

ごみの分け方・出し方を確認できます。

■ 収集日カレンダー

- お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダーで確認できます。
- アラームで収集日をお知らせします。

■ 通知機能

ごみに関する情報をお知らせします。

ファミサポの育児支援会員を募集します

ファミリーサポートセンターは、地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(支援会員)が会員となり、育児について助け合う会員組織です。子どもを町内公共施設等で預かっていただける方、保育施設等まで送迎を行っていただける方など、支援会員を募集しています。

子どもが好きな方、子育ての援助活動に興味のある方をお待ちしています。

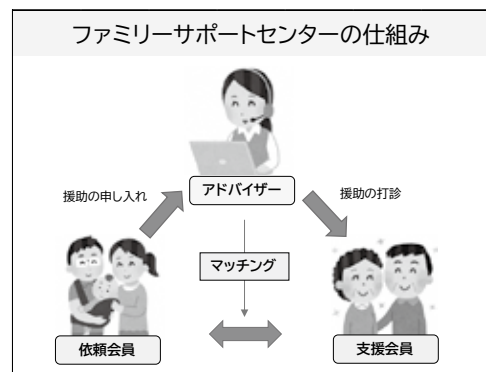
援助内容

- 保育施設の開始前や終了後に子どもを預かります。
- 保育施設等までの送迎を行います。
- 放課後に子どもを預かります。
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際に子どもを預かります。

利用の流れ

- ① アドバイザーが、登録している支援会員の中から預かってくれる人を探します。
- ② 支援会員と依頼会員は、時間や場所など事前打ち合わせをして、子どもを預けます。
- ③ 依頼会員は、規定の報酬を支援会員に支払います。

※ 会員登録していることが前提となります。



問い合わせ 八頭町ファミリーサポートセンター

☎ 76-7020

児童扶養手当に関するお知らせ

児童扶養手当とは

父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭（ひとり親家庭）や父または母が重度の障がいにある児童のいる家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給されます。

手当額

対象児童	全部支給(月額)	一部支給(月額)
1人目(本体額)	44,140円	44,130円 ～10,410円
2人目の加算額	10,420円	10,410円 ～5,210円
3人目以降の加算額	6,250円	6,240円 ～3,130円

※所得により支給額が決定します。

※対象児童が2人以上の方は1人目(本体額)に2人目以降の加算額を足した額になります。

※手当を受ける方や児童が公的年金、遺族補償等を受け取ることができる場合は、手当の一部または全部が支給停止されます。

受給の手続き 申請が必要です。該当になると思われる方は、福祉課へご相談ください。

すでに手当を受給されている方へ

「児童扶養手当現況届」を8月31日(木)までに提出してください。未提出の場合、8月以降の手当を受けることができません。また、2年間提出がないと受給資格が無くなりますのでご注意ください。

問い合わせ 福祉課 母子父子支援係 ☎ 72-3583

特別児童扶養手当に関するお知らせ

支給対象者 20歳未満の身体または精神に中等度以上の障がいのある在宅の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方

手当額(児童一人につき)

区分	手当額(月額)
1級	53,700円
2級	35,760円

※受給者や同居親族の前年所得が一定額以上の場合、手当の支給が停止されます。

受給の手続き 該当の方は福祉課にご相談ください(診断書、戸籍謄本等の書類が必要です)。

すでに手当を受給されている方へ

「所得状況届」を8月10日(木)から9月11日(月)までに提出してください。未提出の場合、支給が停止されますのでご注意ください。

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎ 72-3590



ランチ会を再開しました!

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、自粛していたランチ会や茶話会など、調理や会食を伴う活動を再開しました。

■ 中私都地区まちづくり委員会

6月14日(水)に手作り食事を、6月21日(水)に笹巻き作りを行いました。手作り食事会では豆ごはんや肉じゃが作り、笹巻き作りでは三味線巻きに挑戦しました。久々の笹巻き作りに皆さん苦戦していた様子でした。



■ 隼地区まちづくり委員会

6月27日(火)に福祉交流会を開催しました。百歳体操で良い汗を流した後、皆でテーブルを囲んで弁当を食べました。午後からはのんびりとコーヒーを飲みながら、八田社中による銭太鼓、むつみ会による歌謡舞踊、有志による貝殻節の演奏と傘踊りを鑑賞しました。



食事を一緒に食べると美味しさも楽しさもひとしおで、各会場は飲食を伴う活動の再開を待ち望んでいた皆さんの笑顔で溢れていました。各地区まちづくり委員会では、引き続き感染対策を行いながら楽しい行事を企画して健康づくりや仲間づくりに取り組んでいます。皆さんぜひご参加ください。